

歯科領域から

上原 進

(日本大学松戸歯学部特殊診療科)

はじめに

心身障害児の歯科医療対策についての社会的関心は年々高まりつつあり、一方、保護者の対策を求める要望は強まってきている。それに呼応する如く歯科界における対策の追求も進展をみせ始めてきている。

全国療育相談センターの療育相談は障害そのものの相談が主体であり、従来の歯科の患者として来院する障害児群とやや趣きの変る面が、これまでの相談業務の中で感ぜられたところから、50年、51年にわたって歯科相談を総合相談の一環として受けたクライアントについて、歯科的問題への意識と実際の口腔内の所見についての関連性を検討し、51年度の報告とする。

調査の方法

療育相談を受けるクライアントは各科の診査、判定、相談を受ける総合診断の対象となるクライアントと、特定の領域についての相談を求めるものとの2種に大別される。本調査に用いられた資料は前者の総合診断を対象とするクライアントであり、したがって、主障害に対する診断、療育策の示唆を求めるものが大半である。

これらのクライアントはあらかじめ調査用紙の記入を求められ、歯科医と接触する以前にアンケートによって関心をもつ内容について記載している。面積の段階で、アンケートに記入した問題点、その他について相談が進

められ、併わせて通法に従った口腔診査によってその所見が記録されている。

本調査では、歯科的な問題に関心を示していたか否かについての設問のうち、「歯と口の問題が気になるか否か」の解答および関心の焦点としての口腔内症状のうち、「齲蝕」はならび、「歯肉の炎症」について、気にするものと、気にしないものとの比率を求めた。期間は50年より51年に至る24カ月後に来所した前記条件に合致するクライアントの資料で十分な情報を含んでいるもの364例についてである。

調査結果

資料数364例のうち、設問に対する解答の区分は表1に示す通りである。

表1 質問—お子さまの歯と口のことが気になりますか

	50年	51年	計
気になる	85.8% (163名)	86.2% (150名)	86.0% (313名)
気にならない	11.6% (22名)	12.1% (21名)	12.8% (43名)
わからない	2.6% (5名)	1.7% (3名)	2.2% (8名)
計	100% (190名)	100% (174名)	100% (364名)

すなわち、86%のものが気になるとし、その比率は50、51年ともほぼ近似した値を示している。

表2 むしばの状態と保護者の意識 (%)

齲蝕数	乳 歯 列 期		混 合 歯 列 期		永 久 歯 列 期		計	
	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)
0	46.3	53.7	50.0	50.0	100	0	48.9	51.1
1-5	70.7	29.3	66.7	33.3	100	0	71.7	28.3
6-10	93.5	6.5	92.9	7.1	100	0	94.7	5.3
10-	93.6	4.4	94.9	5.1	100	0	94.6	5.4
計	78.6	1.4	91.9	8.1	100	0	83.5	6.5

(+) 気にするもの。(-) 気にしないもの。

1) 齲蝕と保護者の意識

気になるとする 313 名中 むしば、の問題を指摘しているものは 232 名 (74%) で最多である。これらのものについて、実際の口腔内の罹患歯数を無齲蝕 (0) 1 歯から 5 歯まで、6 歯から 10 歯まで、10 歯以上の Range に分類し、それぞれの Range について乳歯列期、永久歯列期、混合歯列期と総合について例数を求め、同様に気にしないとするもののそれぞれの Range における例数を求めた。

表 2 はその比率を求めたものである。

永久歯列期の例数は少なく気になるとする側に集中しているが、他の区分ではいづれも、無齲蝕のものでは両者に特に差異はみられず、齲蝕数の増加につれて明らかな差が現われ始めている。

因みに 1 人平均齲蝕数を def. DMF 歯数

表 3 1 人平均 def および DMF 歯数

年齢	DEF	DMF
1	2	—
2	1.7	—
3	5.5	—
4	7.3	0.5
5	9.9	1.7
6	9.8	0.8
7	16.0	1.8
8	9.8	2.2
9	6.3	3.7
10	5.5	3.3
11	5.7	3.7

としてみると表 3 の如くなる。すなわち 2 才より 3 才にかけて急速に増加を示し、6 ~ 8 才で下降線に移り、一方、永久歯では 7 才で増加を示し始めている。

2) 歯列・咬合の異常と保護者の意識

保護者のみはならびの異常は主として叢生、反対咬合などの肉眼視可能な異常であって主として審美的な面に中心がおかされているのが常である。専門的な立場からみる咬合の異常については諸種の理由で認知の枠外におかれている場合が多い。したがって本調査における歯列・咬合の異常は歯列の異常・および明確な咬合異常のあるものを「あり」として区分した。気になるとするもののうち異常を伴うものは 72.5%、気にならないとするもののうちで異常の認められないものが 84.4% となっている。(表 4 参照)

表 4 歯列咬合の異常と保護者の意識

	気になる	ならない
異常なし	27.5%	84.4%
異常あり	72.5%	16.6%
計	100%	100%

3) 歯肉の炎症と保護者の意識

同様に、歯肉の異常についても肉眼視出来るものとして、軽度の乳頭部の歯肉炎で著明な発赤、出血などを認めないものを除外して歯肉炎の有無に区分してみたところ、気になるものでは歯肉炎なしが 65%、有りが 35% となり、気にならないものでは逆の傾向が示されている。(表 5 参照)

表5 歯肉の炎症と保護者の意識

	気になる	ならない
歯肉炎なし	65.0%	69.7%
歯肉炎あり	35.0%	30.3%
計	100%	100%

考 察

報告書は同種の調査を今迄に繰り返し試みてきている。1970年に郵送アンケート法で試みたときに気になるとしたものが、CP. 群で86.9%、MR群で77.8%を示し、当センタークライアントについて47、48年両年の資料では79.8%（各種障害群を含む）となっていた。したがって、この値は調査の対象、年次が異っていてもおおむね類似の傾向のように思われる。

1970年の調査では肢体不自由児群（主としてC. P.）と精薄群では歯科的問題に対する関心に差異を示し、前者の方がやや障害に関連する問題に理解を示しているようであったが全般的には単純な現存する疾病に限定しているようであった。精薄児では「むしば」と「はならび」に対する関心が高く、ついで「歯肉の問題」となっていた。すなわち、むしばについては79.3%、「はならび」については21.6%、歯肉については14.8%となっている。

それに対し、47～48年の療育相談クライアントでは、C. P.のむしばに対するもの88%、精薄ではやや低い値を示していた。

上記の調査の際には齲歯率をRangeに分けて「気にするもの」の分布をみたが、齲歯率が増加するにつれて、その数を増していく傾向が示されていた。今回の調査では齲歯数を用いてこれを4段階に区分して傾向をみたところ表2の如き結果となっていた。ここでは、無齲触の段階では両者に殆んど差異はなく、一方で、1人平均齲歯数を年令的にみると、2才前後までは比較的低く、保護者の関心は多分に現象的な性格を示しているように思われる。たとえば、6～10又は10歯以上で

多数のものが「むしば」の状態を意識し始めているようであり、齲歯数で言えば4才以降となる。さらに、「はならび」をみると、異常のない場合には84%のものが気にならないとしているのに比して、異常を伴っている症例では15%とかなり低い値を示している。云い換えれば、「歯ならび」はきわめて主観的かつ現象的に捉えられていて、肉眼視しうる状態に異常をみた場合に多くのものが気にするとしているようである。

歯肉炎については、その関心はきわめて低く、13%のものがわずかに気になるとしているのみである。この値は47～48年の調査、および1970年の調査のうち精薄のものとはほぼ類似しているので、殆んど変化がないと云えよう。しかも歯肉炎の罹患状態とは関係がない。

今回の調査における検討項目は断片的なものであるために断定的な結論を述べる訳にはいかないが、関心の性質、対象については、過去7年間の傾向として大きな変化はみられず、一方で、全体としての「気になる」ものが増加傾向をみせているようである。

歯科医療対策、そのニードとダイヤモンド

今日、心身障害児の歯科医療対策を求めるダイヤモンドは強く現われ始めてきている。それに呼応する如く対策にも進展がみられ始めてきている。しかし、ダイヤモンドは与えられる刺激によって助長される特質をもつものであって、歯科受診の可能性が生じると、歯科治療を求めるダイヤモンドは強化されていく。したがって更に強大な対策の必要に迫られるであろう。

しかし、真の歯科医療対策は、心身障害児の歯科的健康を守るための保健・医療対策とならねばならない。そこでは予防こそ、その原点となるべきものであって、保護者の関心が、治療を求める域を脱して、疾患を防ぐための方策を求めるダイヤモンドに変質していくことが望ましい。

療育相談を通じての印象は主として関心を示す保護者の場合にその障害児の年齢は比較的高く、2～3才児レベルでは関心は低い。一方、口腔内所見では殆んど問題のない場合が少なくない。

この事は、予防対策に関心を持つことを期待したい低年齢時で実は関心が薄いことを物語っている。しかし、その背景には障害そのものの対策を求めて、追われつづけている時期、したがって、接触する療育関係者の中に歯科関係者が介在する機会が少なく、必要な情報が与えられていないことにあるように思われる。

また、肉眼視出来る事象の変化が、そのことに対する関心を喚起する動機であるとするなら、片や、低年齢時で口腔内を清掃する習慣の欠落、および、健常児に比して開口、口腔清掃の行い難い障害児の特性が、変化の現われ易い場所（口の奥側）をみる機会を少なくしているためではないかと思われる。

心身障害児の歯科治療の可能性の問題は、制度の確立、場の確保、人材の養成と確保の如く対策の手段によってかなりの可能性を持ち、その打開策は行政上の問題によってもかなり改善の余地を持っている。しかし、心身障害児が歯科受診に際して示す困難さ——障害は本質的にはなら変るものではなく、それだけに、より多くの障害児に対して真の対策を講ずるためには、予防の重視が必要であり、障害を持つ保護者に対して歯科的な問題が生じる以前にアプローチして、意識の向上、そして予防への関心を高める必要がある。

療育相談における歯科相談の役割

心身障害児の療育相談における歯科領域の役割は従来医療チームの一員としてその診断判別に役割を果すことにあるとしてきたが、この役割は変るものではないが、この一連の調査が物語っているように、心身障害児の保護者の歯科的問題に関する意識と認識はきわめて初期的な段階にあるものと思われ、大学

病院に歯科治療を求めて来院するものに比してなお一段の格差が感じられる。しかも、療育相談の対象となるクライアントが低年齢である場合、障害児としての将来に生ずべき、諸問題が予測されるだけに、予防対策、ホームケアに備えた啓蒙的アプローチが必要と思われる。そこで、本来的な役割に加えて、口腔衛生知識の普及、殊に障害児にとっての将来的問題となる事柄と家庭での予防管理に役立つ啓蒙的な指導が必要であろう。

まとめ

療育相談クライアントに対するアンケート調査からみた歯科的な関心と、実際の口腔内所見について検討を加えた。

保護者の関心は現象的な面が強く、低年齢時での歯科的な関心の低さと、結果的に生じる年齢を長じた場合の歯科疾患に対する関心—治療を求める要求が対比的であり、したがって、低年齢者層を対象とすることの多い、療育相談では歯科領域からの相談業務には、本来の診断、判別への役割と共に啓蒙的な指導と情報提供が必要と思われる。

↓ **検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

はじめに

心身障害児の歯科医療対策についての社会的関心は年々高まりつつあり、一方、保護者の対策を求める要望は強まってきている。それに呼応する如く歯料界における対策の追求も進展をみせ始めてきている。

全国療育相談センターの療育相談は障害そのものの相談が主体であり、従来の歯科の患者として来院する障害児群とやや趣きの変る面が、これまでの相談業務の中で感ぜられたところから、50年、51年にわたって歯科相談を総合相談の一環として受けたクライアントについて、歯科的問題への意識と実際の口腔内の所見についての関連性を検討し、51年度の報告とする。